

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・⑩・c
<p><コメント>「保育園のしおり」や日光市の公立保育園共通の保育理念や保育方針・保育目標等が明記されている。保護者は入園時や毎年保護者総会でも保育計画の中で説明を受けている。本年はコロナウイルス感染症対策のため細かい説明にはならなかったが、保護者には同意が得られた。また、口頭により今年度1年間において取り組むテーマ「わくわくりズム」についても説明した。職員は配布される保育計画や掲示物で確認でき、園全体で周知が図られている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・⑩・c
<p><コメント>事業経営に係る情報は、全国・県の専門誌や会議等・担当課を通して収集している。地域の情報は、第2期日光市子ども・子育て支援事業計画書及び地域福祉活動計画などの計画や保護者アンケート・地元民生委員などから保育ニーズを把握・分析している。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・⑩・c
<p><コメント>施設の整備等は予算の範囲に収められるよう、優先順位を考え行っている。毎月の差引簿を確認し分析・対策して職員に周知し、共有化を図っている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	⑩・b・c
<p><コメント>第2期日光市子ども・子育て支援事業計画及び地域福祉活動計画の中で、子どもを取り巻く環境や若い市民が求める子ども関連の不安・要求を把握し、子ども子育て支援事業計画により今後の人口動態の推移を計画に入れながら、地域福祉活動計画及び日光地域の保育の提供体制が策定されている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・⑩・c
<p><コメント>日光市の中・長期計画を踏まえ、年度初めに計画の実施必要性の観点から見直し等</p>		

を行い事業計画書を策定するとともに、それらに基づき保育計画書等が作成されている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・⑥・c
<p><コメント>事業計画の策定は公立保育園全体で形式が統一されており、毎年見直し等が行われている。計画は、「子どもの育てたい姿」を年齢別に話し合いまとめ、職員会議で計画書として作成されている。計画書は職員・保護者に配布し、共有を図っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・⑥・c
<p><コメント>毎年保護者総会で事業計画や保育計画一式の説明をして周知をしているが、本年は新型コロナウイルス対策のため十分な説明ができず、園の掲示やお手紙等を配布して周知と理解を図っている。年4回クラスだよりを配布し、クラスでの取り組みや子ども達の活動内容を周知して保護者との共通理解を図っている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・⑥・c
<p><コメント>日光市では、定期的に自己評価チェックリストをもとに評価を実施している。評価の意見・改善には職員の気づきを組織として活用できるよう努めている。また、保育士のための自己評価チェックリストでは、主任が中心となり統計・分析を行い改善方法の明確化を図っている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・⑥・c
<p><コメント>日光市自己評価チェックリストについては、職員・園長・主任により分析を行い保育士のための自己評価チェックリストに関しては、主任が中心となり統計・分析し全体に欠けている部分を文章化して課題を明確にし、その課題について園内研修で改善策を検討した。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑥・c
<p><コメント>職務分担表(事務分掌)や職員役割分担表は文章化され、職員に配布のうえ周知している。施設長会議への参加や他園との連携を図り、共有の理解のもと職員遂行にあたり対応している。</p>		
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行う	a・⑥・c

	ている。	
<p><コメント>保育園運営規定や保育園の運営に必要な法令等を遵守し、社会情勢を踏まえながら園の目標に向けた取り組みを進めている。県・市が開催する会議やネットで運営に必要な法令の最新情報を収集しているが、幅広い法令等についての取り組みが不十分であり、これからの取り組みが期待される。</p>		
<p>Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・⑩・c
<p><コメント>日常の保育の様子を観察し、改善等が必要な場合園運営上の問題は提案を職員会議で伝え、意見交換し職員が納得したうえで実践している。保育の内容について職員からの提案については話し合いのうえ内容を検討し、必要な改善に取り組んでいる。また、自己評価チェックリスト・業績評価などの面談等では、職員に助言を行うなど指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑩・c
<p><コメント>事業運営や経営改善については、市担当課と密に連絡・連携を図り、必要に応じて予算や人事配置を要求している。園全体の取り組みとして、予算の範囲内で実行できるよう職員に周知し、理解を図っている。職員から問題提起があった場合は、人的・物的環境を検討し、より質の高い保育ができるよう改善に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑩・c
<p><コメント>日光市人材育成基本方針による実行計画を基に人事異動が行われ、職員が確保されている。人材育成については能力評価や業績評価の結果から職員と面談を行い、職員が目標どおりに成長しているか確認する取り組みが行われている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント>人事評価マニュアルにより市担当課長と全職員のヒアリングの実施・勤務状況報告書に将来像を記入して人事評価している。業績評価では、個人と組織の目標を明確にして能力向上を目的に目標設定・中間評価・期末評価の各段階において園長による一次評価・担当課長による二次評価のヒアリングにより、職務に関する成果や貢献度・改善策を見極めている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・⑩・c
<p><コメント>市担当課長によるヒアリング時に就業状況の意向把握があるほか、園では年2回園長、主任保育士との面談もあり仕事や家庭、健康など何でも気軽に話せる雰囲気がある。全職員は健康診断かストレスチェックを受けている。市ではカウンセラーによる心の相談室などを行い職員の働きやすい職場づくりに配慮している。</p>		

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント>日光市人材育成基本方針に沿って、業績評価が行われている。業績評価は課長・園長が目標設定をし、業績評価シートに職員個々が具体的な目標項目、達成水準、具体的方法、業績ウエイト、難易度を示し、目標設定している。定期的に年3回面談を実施し、職員一人ひとりの育成に向けた指導や助言を行う取組みがされている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント>日光市人材育成基本方針で市主催研修や外部機関研修等に計画的に参加し、スキルアップを図っている。今年度は新型コロナウイルスの影響から研修の中止があったが、園内で月1回担当を決めて園内研修を実施したり、主任部会・保育士部会の勉強会に参加して質の向上に資する取組みを進めている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㊦・c
<p><コメント>市行政の研修参加は義務付けであるが、年間研修計画を策定し正規職員にかかわらず会計年度任用職員も平等に受けられるようにしている。外部研修についても参加しやすい環境を作り、積極的に研修の機会を確保している。今年度はコロナ禍で参加できる研修が少ないが、園内での勉強会も行い職員全体で知識の共有化を図っている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
<p><コメント>市統一の保育実習要綱（マニュアル）が整備され、方針・手順も明文化しており実習生の意向を聞き取り、実習プログラムを策定している。また、実習生等の受け入れは、保護者へ園だよりなどで周知している。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント>保育の内容や事業・予算などの情報は市ホームページや広報にっこうで情報公開している。市内にある保育施設を網羅した保育施設等情報ガイドや子育て支援サービスガイドブック（すくすく子育てにっこり日光）を各公共施設に置き、情報提供している。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント>公立保育園であり、定期的な異動で事業を新たな観点から内部チェックが働くとともに定期的に県及び市の監査を受け、指導内容の改善に努めるなど透明性の高い運営を行っている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント>本年はコロナ禍のため地域との交流は控えているが、本来ならば地区の老人クラブや小・中学校・子育て支援センターとの交流・行事を実施している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・㊟
<p><コメント>中・高生の職場体験や県の再就職のための保育体験は受け入れているが、ボランティアの受け入れはなく、受け入れに対する基本姿勢等は明文化されていない。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㊟・c
<p><コメント>保育サービスに必要な社会資源を「子育て支援ネットワーク」として保育園のしおりに載せ、保護者に配布・説明している。家庭で問題を抱えている子や発達が気になる子については、家庭児童相談員や保健師・子育て支援課と連絡を取り関係機関に繋げるなど、適切な連携が確保されている。園内でも情報の共有化が図られている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㊟・c
<p><コメント>市行政からの情報や、日光地区の施設長会議・子育て中の人から地域の保育ニーズや課題を情報収集している。また、地域住民に対する子育て相談事業も実施し具体的なニーズの把握に努めている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊟・c
<p><コメント>地域の子育てニーズに基づいた事業として、子育て相談事業を行っている。保護者には送迎時に育児相談を実施している。</p>		

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㊟・c
<p><コメント>保育理念、保育方針、保育目標は日光市公立保育園で統一され、子どもを尊重した保育を共通して取組んでいる。園目標や重点目標は、一人ひとりの子どもの様子を考えながら、職員間で話し合い作成している。保護者には保育計画や事業計画書を配付し説明しているが、十分な状況ではない。計画は、職員がいつでも確認できるよう各クラスや事務室にも掲示</p>		

している。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント>日光市の個人情報保護条例に基づいたプライバシーポリシーを重要事項説明時に保護者に配布・説明し、職員との共通理解を図っている。職員のプライバシー保護で十分でないところが見られた場合は、その都度園長が話し合いを行い改善に努めている。保護者との会話の際も内容により、声の大きさや周辺への注意を払っている。行事の動画や写真撮影時も、保護者に対して取扱いを注意するよう毎回注意喚起している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・⑩・c
<p><コメント>日光市ホームページで市内保育施設の概要や一日の流れ、行事などを紹介している。また、市内の保育園の理念や目標、特色などが紹介された保育施設等情報ガイドや入園のご案内を各公共施設等に配置して、誰でも必要な情報が入手できる。当園では随時見学も受け入れており、入園のご案内で説明をするとともに、園見学カードに見学者の氏名等を記載してもらい再度の見学や電話による質問にも丁寧に応答している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・⑩・c
<p><コメント>入園説明会で入園のしおりを使い保育開始・変更も説明している。園児の持ち物は実物を見せて理解促進を図っている。また、園長・主任が就労時間や子どもの様子、食事、アレルギー等の確認と園への要望も聞いている。就労や出産による保育時間の変更は、保育給付認定変更申請書で説明等丁寧に対応している。保護者総会では、保育計画書等の配布・説明、重要事項説明書の保育開始・変更の説明でも同意を得ている。疑問がある時は、後日個人的に詳しく説明している。配慮が必要な保護者にも、話を聞きながら個別に対応している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>市内の公立保育園への転園は、児童票の引継ぎを基に保育の継続性に配慮した引継ぎ文書を定めている。民間や市外の保育園等に関しては必要に応じて口頭で連絡を取っている。転園については、個人情報保護に関わる部分もあるため市担当課を通して確認する等慎重に進めていることは十分理解できるが、生活の継続に欠かせない保育の観点からの検討が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>個別計画書の保護者説明、個人面談や保育参加時の意見、その後のアンケート結果は保護者に通知し内容を伝えている。役員会議には園長等が出席し、意見や要望を聞いている。運動会等の行事では、企画段階で子どもの意見を聞きながら実施し、満足感や達成感の向上に努めている。利用者満足のための検討会は設置していないが、保護者からの意見・要望は職員会議やケース会議で取り上げ、時には見直しを図るなど利用者満足の上昇に取組んでいる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		

34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・⑩・c
<p><コメント>苦情の受付と責任者、第三者委員の設置は整備されており、事業計画書や重要事項説明書に明記し、保護者に説明している。施設にも苦情相談設置の掲示をしているほか、ご意見箱やアンケートボックスも設置している。職員には、迅速な報告、連絡、相談を心掛け、苦情があった場合は苦情受付簿に記入し、速やかに対応するよう伝えている。連絡帳での苦情は担当が丁寧に、解決ができない時は主任・園長が対応している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・⑩・c
<p><コメント>保護者総会で事業計画書を配付し、保護者との連携と信頼関係の構築のための行事や会議などを伝えている。また、日々の送迎や連絡帳、ご意見箱やアンケートなどで、保護者が相談や意見を述べる機会を提示している。送迎時の会話では、担任、他職員、園長が対応し、その日の様子を細かく伝え意見を伺うとともに、相談内容によっては、職員室を使って対応をするなど意見が述べやすい環境に配慮している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑩・c
<p><コメント>送迎時の相談や意見は、迅速な対応に心掛けている。その場での解決となるため相談記録は不十分である。内容が深刻な場合は、職員が主任から園長に相談をあげている。即答が難しい事案は、保護者の同意を得て市担当課に相談し回答している。対応マニュアルはないが、相談や意見の回答までの流れは決められている。また、行事後のアンケートなどの意見や要望で対応が必要な事案は、職員会議等で話し合い改善に取り組むなど保育の質向上を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑩・c
<p><コメント>事故があった場合は、ヒヤリハット報告書や事故報告書に記載している。報告書結果を1～3か月ごとに集計し、主任を中心に問題を分析し改善策を検討している。些細な事故でも記載し、園長に報告し保護者に伝えている。園庭の遊具は年一回業者が点検し、室内外の安全点検は始業点検表を使って毎日行っている。また、危険な箇所を記入したヒヤリハットマップやお散歩マップを園児や職員が確認できる所に掲示し、全員が注意できるように配慮している。職員に対しても園内研修で事故情報の共有を図っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>保育所における感染症対策ガイドラインを基に、感染症予防と発生時対応マニュアル、二次感染防止対策を整備している。昨年からのコロナ禍の中で、消毒や手洗い、ソーシャルディスタンス、検温等を行っている。保護者にも来園時は消毒とマスク着用、行事等の時は検温を行っている。施設は、児童が触る所を対象に一日4～5回定期的に消毒と部屋の中の除菌を行っている。感染症の発生時は、個人情報保護に配慮しながら保護者に情報提供している。職員にはケース会議で予防や対応を周知するとともに、担当者を中心に園内研修も実施している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織	a・⑩・c

	的に行っている。	
<p><コメント>災害時の対応体制は非常災害対策計画で決められている。立地条件等から毎月の避難訓練では火災や風水害などについての訓練を実施している。備蓄品も確認している。昨年につきコロナ禍のため中止となっているが、年2回は消防職員が参加した消防訓練を実施している。園の敷地は周辺の土地より低く、建物も建築当時から相当数経過しているようであり、地震や大雨による災害等安全を脅かす事態の発生は想定外の事であるが、子どもの安全対策の取り組みを非常災害対策計画や消防計画に基づき対応できるよう災害時の安否確認方法や避難訓練等の充実が期待される。また、施設整備に際しては、日光市と十分な協議をする必要があると思われる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・⑩・c
<p><コメント>子ども一人ひとりの発達や状況を踏まえた標準的保育を職員間で検討し、年齢ごとにデイリープログラムを作成している。デイリープログラムを部屋に掲載し、これを基本に保育にあたっている。デイリープログラムは園のしおりに添付して、保護者にも提供している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・⑩・c
<p><コメント>標準的な実施方法の見直しは、年度末の職員会議等で職員からの提案を受けて職員間で話し合い、年度初めに毎年実施している。また、職員の異動等で、標準的な実施方法の提案や個別計画の実施状況も踏まえ実施方法の見直しが必要な時には随時行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・⑩・c
<p><コメント>指導計画は保育の計画（全体的な計画）に基づき主任が責任者となって、計画づくりをしている。指導計画は、子どもの発達状況や計画の評価、保護者の意向を踏まえ、保育士のほか栄養士等も参加して計画づくりをしている。計画策定段階では、主任からアドバイスを受けながら検討し、園長や主任が参加した保育会議で決めている。指導計画書を反映した個別計画書は、一人ひとりの発達の様子と保育士の配慮、保護者の思いを考慮しながら作成している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>指導計画の見直しは、年度末の検討会議で主任やクラス担当など職員全員が参加し、保護者の意向も踏まえながら実施している。見直しにあたっては、実施してきた保育の評価や反省を踏まえ、目標・ねらいをクラス担当が提案し、その妥当性や保育支援を園長や主任と検討して作成している。見直し結果は、会議で職員に周知を図っている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共	a・⑩・c

	有化されている。	
	<p><コメント>児童票、個別計画書などは、市の公立保育園統一の様式で、担当する職員でケース会議を開催し、職員間で情報を共有しながら各種書類を作成している。作成された保育の記録は、書き方に差異が生じないように主任、園長が確認している。個別計画書も同様に確認後、保護者に説明し確認を得ている。小学校に引き継ぐ児童保育要録と子どもの姿も同じく作成・確認のうえ提供している。</p>	
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・⑩・c
	<p><コメント>記録の管理体制は、日光市文書管理規定に従って管理している。情報の開示請求は今までないが、個人情報の取扱いは、市の個人情報保護条例及び個人情報保護制度を基本として個人情報の適正な利用等に対応している。保護者には保護者会総会で個人情報保護条例に基づいたプライバシーポリシーで説明し文書を配付している。職員には個人に関わる写真やすべての情報の取扱いを注意喚起するとともに、書類の持ち出しも禁止している。個人情報に関する書類は鍵の掛けられる書庫で管理している。</p>	

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・⑩・c
	<p><コメント>保育計画（全体的な計画）は、市公立保育園共通の保育理念や保育目標に基づき、地域の実態や自然環境などを加えて園の目標、本年度の重点目標を決めている。毎年2月に各クラスの職員間で一年を振り返り評価をして次年度に向けた検討している。3月には、全クラスの職員で話し合い、保育計画を作成している。作成にあたっては、子ども達の発達過程を踏まえ、年齢にあった育ちと生活環境を設定し、連続性のある保育実践に努めている。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・⑩・c
	<p><コメント>部屋や遊具、施設の共有部分は毎日、定期的に消毒を行い清潔な環境を維持している。保育室は、始業点検表により温度、湿度、換気などに気を配るとともに、乳児の部屋では職員が簡易に部屋を仕切り、睡眠している子どもの環境を整えている。畳やマットを配置して、子ども達が安心してくつろげるよう快適な環境づくりに努めている。職員の工夫で環境を整えているものの、施設等の老朽化が進んでいるようであり、施設環境改善の検討が期待される。</p>	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	⑩・b・c
	<p><コメント>年度の初めに子どもの家庭環境や成長の様子を把握するためのケース会議を行っている。また、送迎時の保護者との会話や連絡帳、個人面談などで得た情報もケース会議を通して職員間で共有している。職員の対応については、自己評価をとおして園長との面談で保育の振り返りや気づき、改善などを再確認し、次の保育に生かしている。園では子ども一人ひとり</p>	

の生活リズムや家庭環境を考慮し、その時々のお気持ちを受け止めた保育を行っている。		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>子ども一人ひとりの発達に応じた生活習慣を身につける過程で、子どものやる気や達成感を大切に考え、家庭での様子や保護者の思いを伺いながら援助に努めている。指導計画でも子どもの意欲や発達をクラス職員で話し合い、保護者へ説明し理解を得ながら、生活の環境の整備で保育士が必要な援助・配慮を行っている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・⑩・c
<p><コメント>子どもが主体的に活動できる環境整備として年齢により環境を工夫し、静の遊びと動の遊びに分けて興味を持った遊びが楽しめるよう配慮している。静では、絵描きや手作りキッチンでのままごと遊び、動では追いかけてこや剣を使った遊びをしている。また、花や虫を育てる身近な自然に触れあうコーナーを設け、子ども達が主体的に活動できる環境を整備している。今年度は活動テーマを「わくわくりズム」と決め、幼児組、乳児組が異年齢児と一緒に体を動かす楽しさや達成感が味わえるよう工夫している。戸外での遊びは子どもにとって主体的・自発的に活動できる環境として大切であるため園庭の十分な面積の確保についても環境整備の中で検討されるよう期待したい。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>一人ひとりが安心して過ごせるようそばで見守り、甘えや思いを受け止めながら健やかに育つよう配慮している。送迎時の会話や連絡帳で、保護者から家庭での様子や育児の悩みを聞き、園での様子や発達状況を伝え合いながら連携を図っている。また、早番、遅番を利用する子どもには玩具等を利用しながら異年齢児との関わりも大切にしている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>子どもが探索活動など自発的な活動で怪我をしないよう気持ちをクールダウンさせたり、自由な活動が十分できるように見守る配慮をしている。また、子どもの気持ちを聞いて、友だちとの仲立ちをしながら関わり方を伝えている。送迎時の保護者との会話や連絡帳で育児の思いや悩みを聞きながらクラス担任で子どもの姿や育ちを話し合っって個別計画を作成し、発達に合わせた関わりで連携を図っている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>子どもの発達過程における保育視点の5領域や個別計画により集団の中で友だちとの関わりを喜んだり、自己を発揮したり、思いやりの心などが身につくよう支援している。また、年長児が中心となり運動会などの行事を自ら考え、興味、関心を深めて友だちと協力してやり遂げる達成感を味わえるよう配慮している。異年齢児で体を動かすことを楽しみ、心と体を育むわくわくりズムでリトミック・リズムを体感する等縦割り保育でゲーム遊びを多く採り</p>		

入れている。		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>発達に応じた個別計画書を毎月作成し、保護者の思いを確認しながら支援している。関係機関の利用状況や専門家の助言を保護者から聞き取り共有して対応している。機関未利用の場合は、保護者の意向を確認し、園での様子を伝えながら関係機関へ繋げられるよう配慮している。園では、子どもが安心して生活できるよう、より過ごしやすい環境、子ども同士の遊びで共に成長できるようにするなど環境整備に配慮している。定期的に職員会議で子どもの様子や対応の仕方を職員間で伝え合い、共通理解を図っている。プライバシー保護の問題もあるが、保護者が障害のある子どもを理解するための保育に関する適切な情報提供が期待される。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>保育時間については、入園のしおりの長時間を想定したデイリープログラムで事前に伝えている。保育が延長の場合、異年齢保育となるが、子どもが不安にならないよう言葉かけをしたり、スキンシップをしたり、好きな遊具で遊ぶなどゆったりした時間が過ごせるよう環境に配慮している。保護者への伝達は、連絡帳や、早・遅番連絡ノートで担任から担当職員へ伝えて対応するほか、緊急性のある伝達は担任が直接伝えている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント>近くの小学校とは定期的に年長組と一年生の交流会があり、小学校以降の見通しが持てる機会が設けられている。市外の学校とは、必要の都度連絡を取り合っている。学校とは幼保小連絡推進協議会の研修や、情報交換等で連携しているほか、就学时健康診断を機に園観察の実施、教諭との意見交換などで情報共有を図っている。また、保育要録、就学連携シート、子どもの姿は園長が確認のうえ、小学校へ引継ぎ連携している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>公立保育園では、健康管理マニュアルとして「安全管理と危機管理マニュアル」があり、毎朝視診による健康チェックや睡眠観察表によるチェックなどを行い、子どもの健康状態を把握している。年間保健計画で健康管理に努めるとともに、家庭での理解促進に保健だよりを発行している。入園前には既往症や予防接種の状況を、年度初めにも調書により予防接種の状況を確認している。園では、一人ひとりの健康状態を職員間で把握するとともに、乳幼児突然死症候群については、園内研修で職員間の共通理解を深めている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・⑩・c
<p><コメント>年2回内科・歯科健診、尿検査を行い嘱託医と連携して、保護者に検査結果を通知し、検査結果により受診促進を勧めている。健康診断・歯科健診の結果は、職員会議で話し合い情報を共有している。入園前の内科検診でも同様に行っている。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	⑩・b・c

<p><コメント>国のガイドラインに基づいた市統一のアレルギー対応ガイドラインで、アレルギーのある子どもには、保護者への聞き取り、医師の診断による申請書を受け、ケース会議で園長、担任、管理栄養士、保護者が共通理解で打合せを行っている。保護者は献立表の確認、除去、代替え食の確認をしている。給食は、調理室前にその日のアレルギー食材を掲示し、全職員が把握できるよう工夫している。また、担任が責任をもって給食を受け取り、受け渡しチェック表に記入し、職員が側について食事を提供している。卵アレルギー児には、机、台ふきんも別にしてある。慢性疾患の子どもの対応も共有している。職員のアレルギー疾患や慢性疾患等の研修には参加していないが、職員全体でその都度対応の仕方を再確認し、共通理解に努めている。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・⑩・c
<p><コメント>保育計画に年間食育計画を位置づけ、食育・献立会議で食の取組みを進めている。別皿を用意し、自ら食事量を調整し達成感を味わえるようにしたり、自分たちで栽培収穫した野菜を食したり、テラスでの食事、食を楽しむ紙芝居や絵本、給食の食材を手作りイラストで掲示したりして食への興味や関心を育む工夫をしている。毎月、食育だよりを配付するほか、保育参加時に保護者も一緒に給食を食べてもらい、食育の取組みを伝え、食を通じた支援をしている。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	⑩・b・c
<p><コメント>毎月食育・献立会議に調理員も参加して各担当から食べ残しや好きなメニュー、離乳食など食事の様子・内容・要望、残食の記録などを話し合い管理栄養士に結果を繋げている。献立表は管理栄養士が作成し、春のタケノコ料理など季節感のある行事食やリクエストメニュー等も取り入れた内容になっている。調理は、子ども一人ひとりの状況を見て刻み食とするなど、調理の工夫もしている。乳児については、献立表の食材を保護者に確認してもらい、家庭で食べていない食材のチェックや除去など保護者と連携しながら食事を提供している。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント>入所時に家庭での様子を聞き、入園後の生活や保育の方針などを説明している。日々の送迎時や連絡帳を用いて園・家庭での様子を日常的に情報交換し連携を図っている。情報は職員会議や朝の打合せ等で職員間の共通理解に繋げている。保護者とは個別計画書を確認してもらい、子どもの成長を共感する取組みをしている。各保育室前のホワイトボードに幼児組は週一回、乳児は月一回子どもたちの園での活動内容を掲載し、理解促進を図っている。保育参加では子どもの園での様子を体感したり、個人面談では子どもの成長を話合ったりして家庭との連携を図っている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行って	a・⑩・c

	いる。	
<p><コメント>保護者が安心して子育てができるよう様々な機会でのコミュニケーションをとり、信頼関係が築ける取組みをしている。育児相談はその都度担任が対応し、育児相談記録に記入し園長に報告している。相談の内容によっては園長が対応し、公立の特徴を生かし関係機関に繋げ速やかな対応をしている。相談は、ケース会議で話し合い職員間の情報共有をしている。保護者の子育て支援情報を、毎月の園だよりにより子育てワンポイントとして掲載する取組みなど多様な支援に努めているが、今後さらに保護者の子育て支援の充実が図られるよう期待される。</p>		
A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・⑩・c
<p><コメント>日々の保育で、一人ひとりの言動や身体的な変化に注意を払っている。衣服の着脱時や遊びの中でも注意を払うよう職員に周知をしている。気になる子どもについては、送迎時の保護者の様子にも注意を払い、疑いがある場合は児童虐待マニュアルに基づき関係機関の子育て支援ネットワークと連携し、迅速な対応を心掛けている。また、支援の必要な事案については、市子育て支援課と随時連携している。園ではマニュアルや虐待に関する内部研修を実施している。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・⑩・c
<p><コメント>年2回の日光市自己評価チェックリストと保育士のための自己評価チェックリスト、業績評価、能力評価を通して、日々の保育を振り返り保育実践の向上に努めている。園長は面談でチェックリスト結果などから業務に対する思いや課題、気づき等を聞き、アドバイスしている。全体の改善点については、園長も課題の改善を一緒に考えながら、今後の保育に繋げていく考えである。園内研修を通して職員間で課題の確認、改善策を話し合い保育の質の向上に努めている。</p>		